

第2回

札幌市廃棄物減量等推進審議会資料

令和8年（2026年）7月7日

1 第1回審議会を踏まえて

1 第1回審議会を踏まえて

2 現行計画のスリム目標の評価

3 施策ごとの取組内容と現状分析

4 リサイクルの流れ（詳細）

5 市民参加について

6 今後の予定

(1)ごみ排出量の経年推移

(2)ごみ排出量の政令市比較

(3)札幌市の埋立処理場の跡地利用実績(例)

(4)民間における資源回収量

(5)民間における事業系生ごみの資源化量

—————P.2

—————P.3

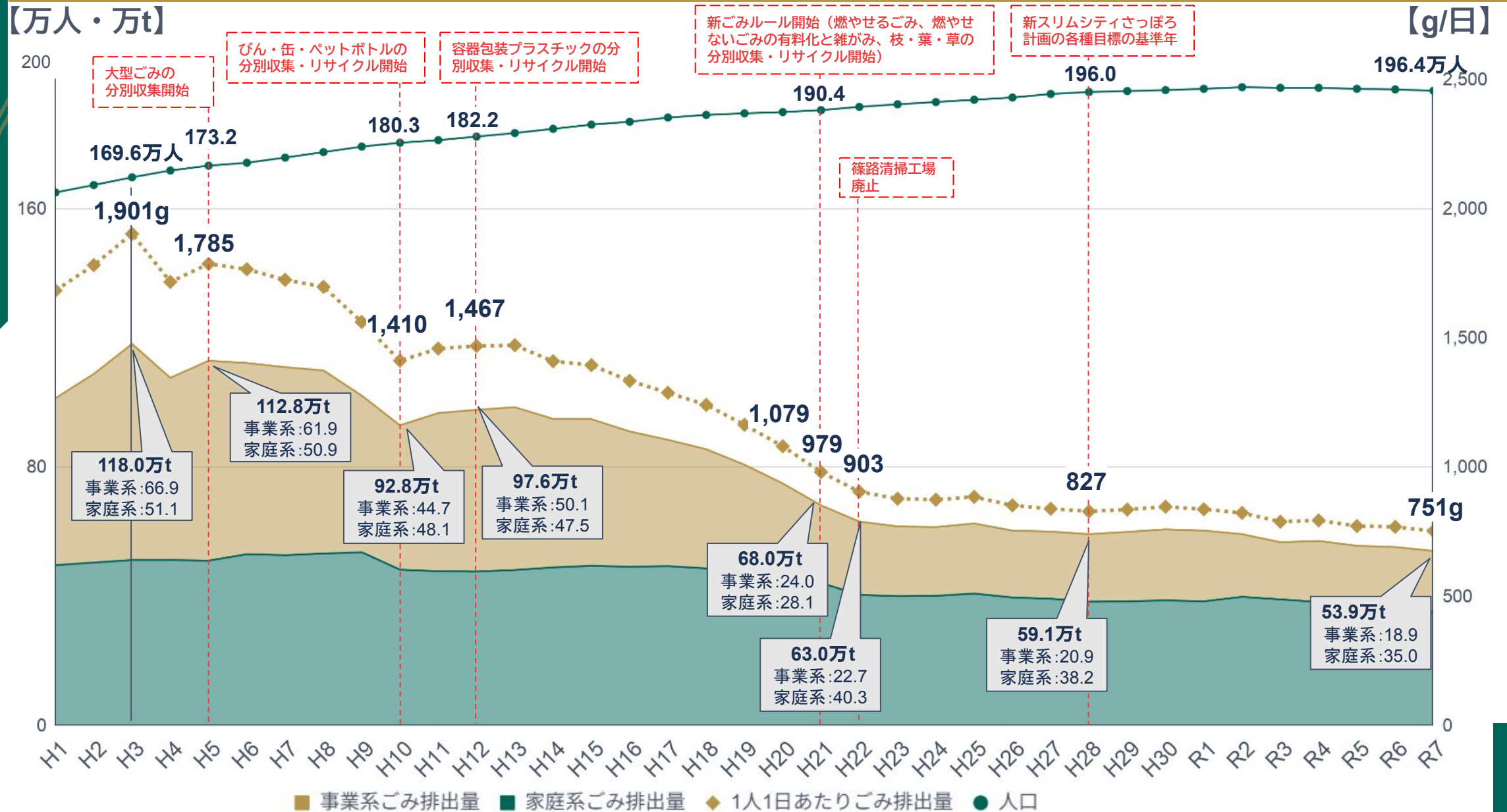
—————P.4

—————P.5

—————P.6

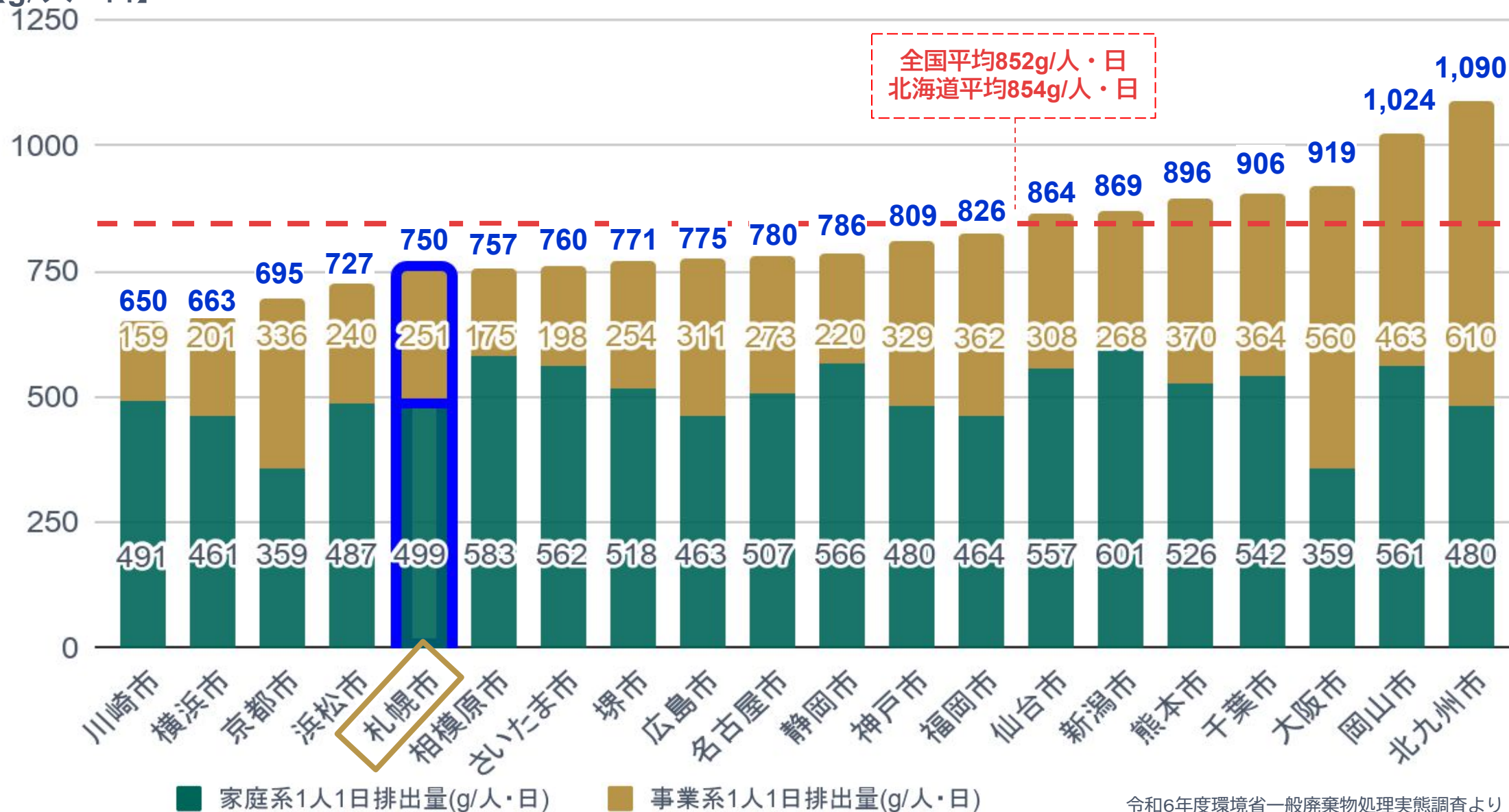
数値の算出方法は、項目ごとの四捨五入としているため、合計値と内訳が一致しない場合があります

(1) ごみ排出量（総量・1人1日あたり）の経年推移（H元年～）



(2) ごみ排出量（家庭ごみ・事業ごみ）の政令市比較（R6年度）

【g/人・日】



(3) 札幌市の埋立処理場の跡地利用実績（例）

(1) モエレ沼公園

- 最終処分場としての活用後、跡地を総合公園として利用することを前提として用地を取得
- 昭和54年(1979年)から平成2年(1990年)まで最終処分場として埋立
- 公園造成工事は、昭和57年(1982年)から開始しており、平成17年(2005年)に公園として供用開始

モエレ処理場
(S54～H2)

S57から公園造成
工事を実施

埋立完了



モエレ沼公園
H17.3.31～

(2) 厚別山本公園

- 最終処分場としての活用後、跡地を総合公園として利用することを前提として用地を取得
- 昭和59年(1984年)から平成14年(2002年)まで最終処分場として埋立（山本処分場山本地区）
- 公園造成工事は平成26年(2014年)から開始しており、平成31年(2019年)に埋立が完了した一部を公園として供用開始
- 稼働中の残りの区域の緑化について、今後検討予定

山本処理場
(S59～)

うち山本地区は、H26
から公園造成工事を実施

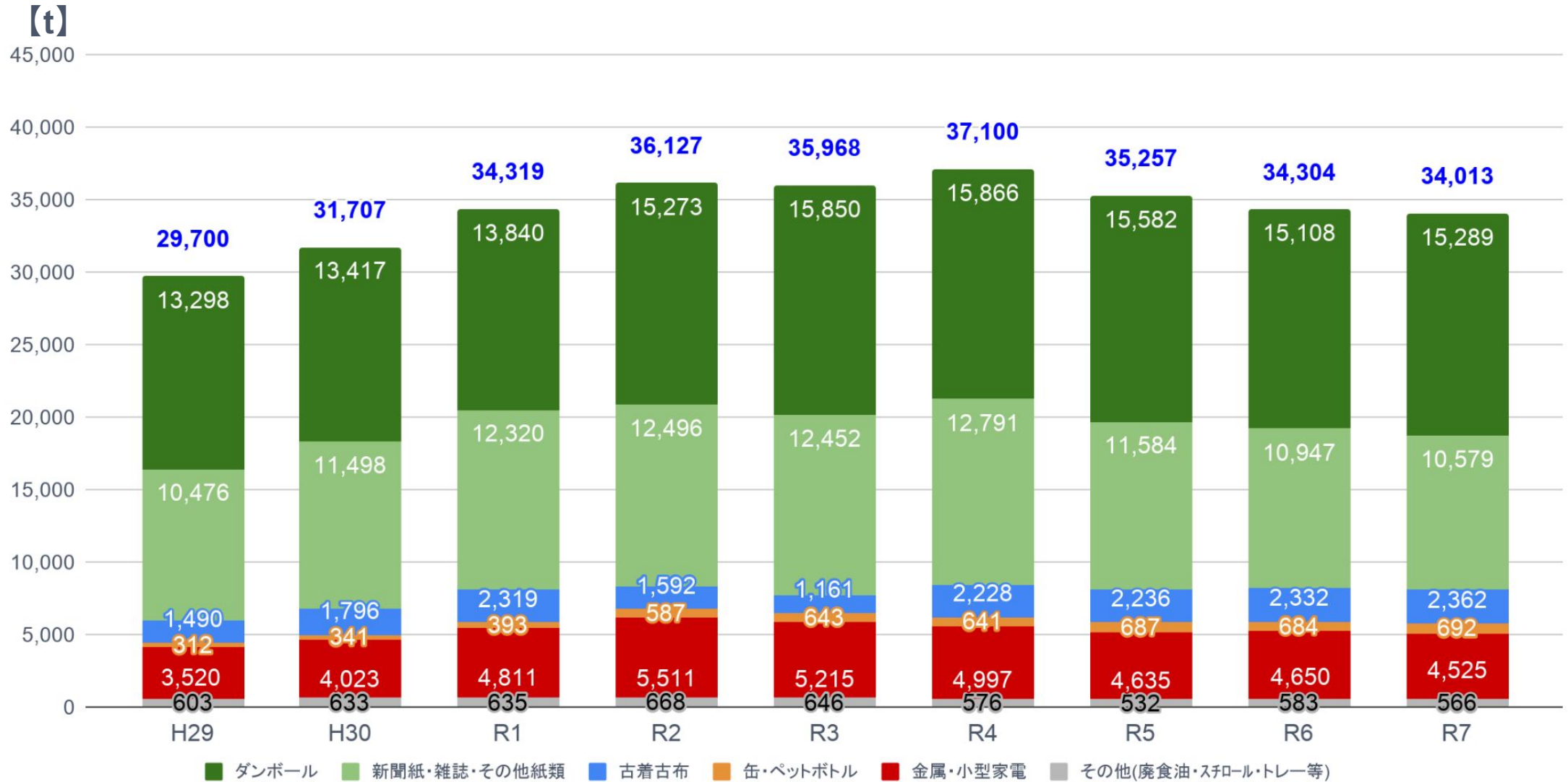
埋立継続中



厚別山本公園
(埋立完了した一部)
H31.3.29～

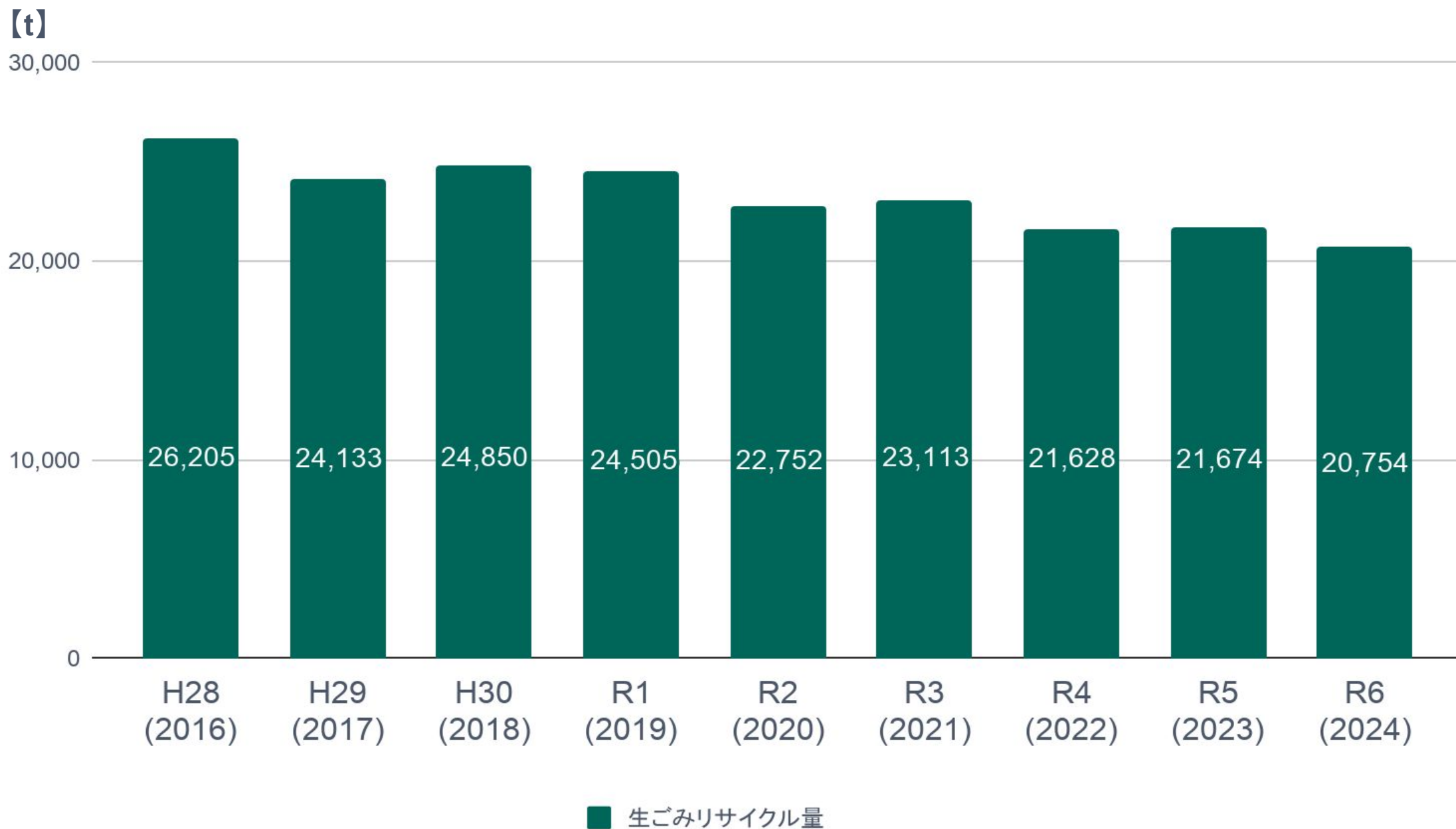
(4) 民間※における資源回収量

※聞き取りを行った一部事業者



- 事業者によっては、札幌市外分を含めて回収しているため、推計により札幌市域分を計上
- 数量には、家庭から持ち込まれたもののほか、店舗などから発生した事業系分を含む

(5) 民間における事業系生ごみの資源化量



2 現行計画のスリム目標の評価

1 第1回審議会を踏まえて

2 現行計画のスリム目標の評価

3 施策ごとの取組内容と現状分析

4 リサイクルの流れ（詳細）

5 市民参加について

6 今後の予定

(1) 現計画「新スリムシティさっぽろ計画」の概要

—————P.8

(2) 計画期間内のごみ排出量の推移

—————P.9

(3) スリム目標の達成状況

—————P.10

(4) ごみ種ごとの変動状況

—————P.11

数値の算出方法は、項目ごとの四捨五入としているため、合計値と内訳が一致しない場合があります

(1) 現計画「新スリムシティさっぽろ計画」(H30～R9)の概要

■基本目標

SAPP_ROいちばん！ 減らそう100g ～ごみのいちばん少ないまちへ みんなで3R～

■基本方針

1. 環 境：2Rの取組と資源化推進によって環境負荷が可能な限り少ない社会を目指す

2. 協 働：市民・事業者・行政の連携による、ごみ減量・リサイクルの取組推進を目指す

3. 安 心：だれもが安心してごみ出しできる体制を目指す

4. 効 率：費用対効果を考慮し、コストの最適化を目指す

■スリム目標 H28(2016)年度を基準年度として

ごみ排出量	： 6.8万トン(1人1日当たり100g)以上減量
廃棄ごみ量	： 6.0万トン以上減量
家庭から出る廃棄ごみ量	： 市民1人1日当たり340g以下
家庭から出る生ごみ量	： 1.0万トン以上減量
埋立処分量	： 2.2万トン以上減量

■重点施策

施策1：2Rを推進するためのしくみづくり

施策2：分別・リサイクルの取組促進

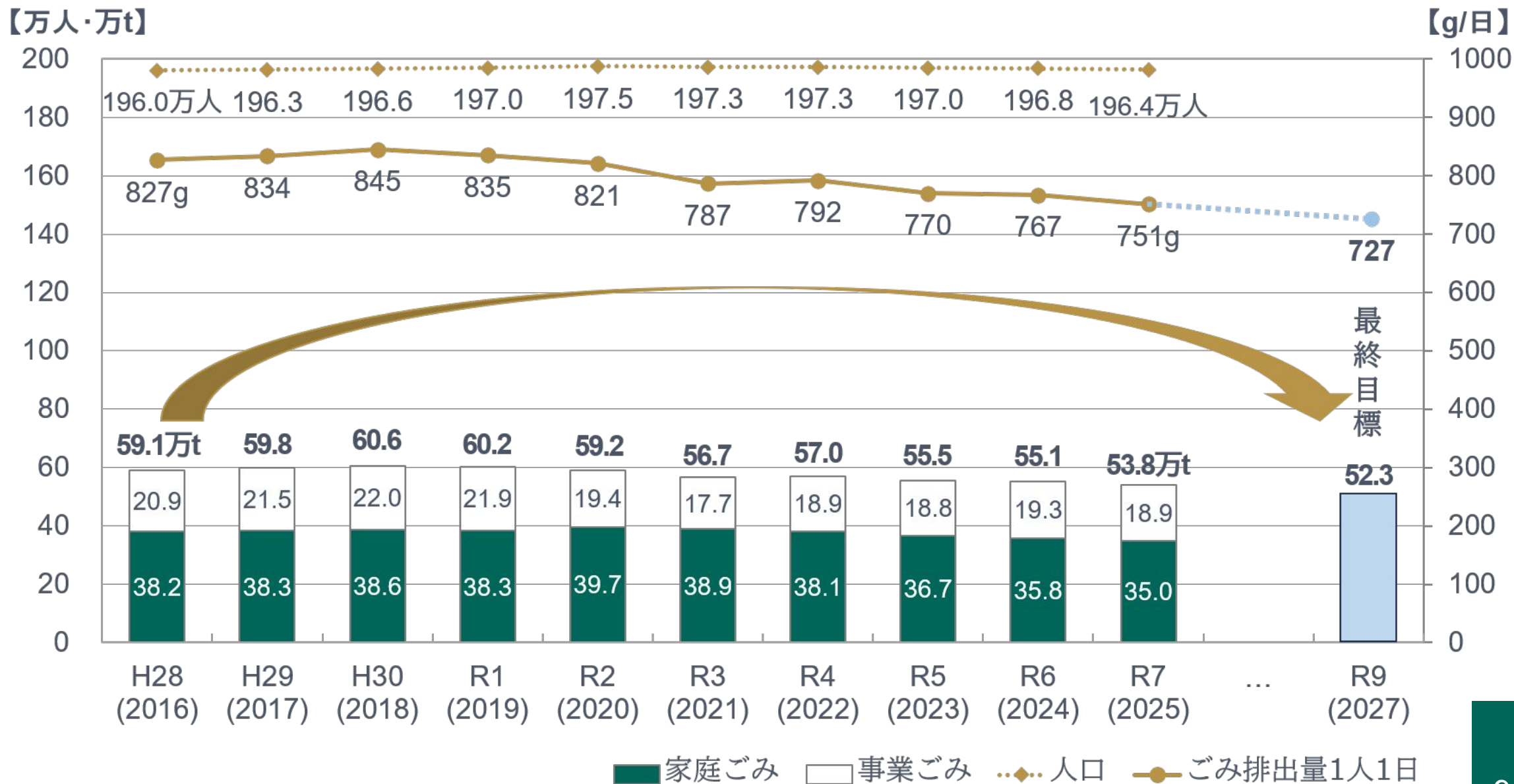
施策3：事業ごみの減量・リサイクルの取組促進

施策4：市民に対する支援と普及啓発

施策5：持続可能な収集・処理体制の確立

施策6：清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築

(2) 計画期間内のごみ排出量の推移



(3) スリム目標の達成状況

	基準値 (H28)	減量目標	目標値 (R 9)	R 7 (H28比)	達成率 (%)	達成 状況
1	827g	市民1人1日100g以上減量	727g	751g(▲76)	76.0	△
	59.1万t	ごみ排出量6.8万トン以上減量	52.3万t	53.8万t(▲5.3)	77.9	△
2	47.4万t	廃棄ごみ量6.0万トン以上減量	41.4万t	43.5万t(▲3.9)	65.0	▲
3	386g	(家庭)廃棄ごみ量340g以下/人・日以下に減量	340g	355g(▲31)	67.4	▲
4	9.6万t	家庭から出る生ごみ量1.0万トン以上減量	8.6万t	8.3万t(▲1.3)	130.0	◎
5	8.7万t	埋立処分量2.2万トン以上減量	6.5万t	6.9万t(▲1.8)	81.8	○

達成状況 ◎：達成済み ○：80%以上 △：70%以上80%未満 ▲：70%未満
 (減量目標は10年間で取り組む目標値のため、取組8年目にあたる令和7年度の進捗基準を80%と設定)

- 市民1人1日あたり100グラム以上の目標に対し、計画8年目で76%まで到達
- 目安となる80%まではあと一步の状況
- 引き続き、目標達成に向けて、市民・事業者との協力のもと着実に取組を進めていく

(4) ごみ種ごとの変動状況

ごみ種			H28	R7		
			①基準値	②実績	③H28比 (②-①)	④増減率 (③/①)
家庭 ごみ	廃棄ごみ	燃やせるごみ	246,141	231,708	▲14,433	▲5.9%
		燃やせないごみ	16,347	11,159	▲5,189	▲31.7%
		大型ごみ（廃棄）	10,467	10,299	▲168	▲1.6%
		地域清掃ごみ	3,020	1,452	▲1,568	▲51.9%
		小計	275,975	254,617	▲21,358	▲7.7%
	資源ごみ	びん・缶・ペットボトル	33,857	30,868	▲2,989	▲8.8%
		容器包装プラスチック	29,072	29,267	195	+0.7%
		雑がみ	23,224	17,559	▲5,665	▲24.4%
		枝・葉・草	19,968	17,229	▲2,739	▲13.7%
		大型ごみ（資源）	111	97	▲14	▲12.7%
		小計	106,233	95,020	▲11,212	▲10.6%
	計		382,207	349,638	▲32,570	▲8.5%
事業 ごみ	廃棄ごみ	燃やせるごみ	173,404	160,201	▲13,203	▲7.6%
		燃やせないごみ	24,287	19,897	▲4,390	▲18.1%
	資源ごみ	資源化ごみ	11,563	8,730	▲2,833	▲24.5%
	計		209,254	188,828	▲20,427	▲9.8%
家庭ごみ+事業ごみ			591,462	538,466	▲52,996	▲9.0%

減少しているごみ種

燃やせないごみ(H28比 ▲31.7%)
小型家電や金属類(鍋、フライパン)
等が減少

雑がみ(H28比 ▲24.4%)
チラシ類やノート等が減少

概ね横ばいのごみ種

大型ごみ・容器包装プラスチック
家庭ごみが全体的に減少傾向(H28比
▲8.5%)にある中、この2区分のみ横
ばい傾向

- 大型ごみ：H28比 ▲1.6%

申込件数は +8.8%

訪問件数は +32.1%
- 容器包装プラスチック：H28比 +0.7%

詳細➡データ集 1.2等

3 施策ごとの取組内容と現状分析

1 第1回審議会を踏まえて

2 現行計画のスリム目標の評価

3 施策ごとの取組内容と現状分析

4 リサイクルの流れ（詳細）

5 市民参加について

6 今後の予定

(1) 施策1: 2Rを推進するためのしくみづくり

_____P.13

(2) 施策2: 分別・リサイクルの取組促進

_____P.15

(3) 施策3: 事業ごみの減量・リサイクルの取組促進

_____P.17

(4) 施策4: 市民に対する支援と普及啓発

_____P.19

(5) 施策5: 持続可能な収集・処理体制の確立

_____P.21

(6) 施策6: 清掃事業の最適化と 安全・安心な体制の構築

_____P.23

数値の算出方法は、項目ごとの四捨五入としているため、合計値と内訳が一致しない場合があります

(1) 施策1：2Rを推進するためのしくみづくり (1/2)

取組内容：ごみとなるものを発生させない、ものを繰り返し使用するなど、ごみを出さないための取組

① ごみ発生・排出抑制のための行動の実践

→データ集 3.1等

- レジ袋削減に向けた取組として、専用指定ごみ袋をレジ袋の代替として活用する実証実験等を実施
- 市民・事業者・行政の協働組織「札幌ごみ減量実践活動ネットワーク」（さっぽろスリムネット）を通じて、ごみ減量・資源化事業や出張講座などの普及啓発活動を実施
- ポスターの掲示や、チカホでのイベント開催を通じた普及啓発活動を実施



レジ袋の代替として使用した指定ごみ袋（左記①）

② 生ごみ減量の促進に向けた取組

→データ集 3.3等

- 食品ロス削減に向け、冷蔵庫整理術セミナーや料理教室の開催、テレビ・WebでのCM放映など、幅広い普及啓発活動などを展開
- 電動生ごみ処理機等の購入助成や、生ごみ堆肥化セミナーを開催

③ リユース機会の提供

→データ集 3.7等

- リサイクルプラザ、リユースプラザでのリユース品の展示提供を実施
- 民間リユースプラットフォームと連携協定を締結し、公式HPでの利用案内掲載を通じて市民へのリユース利用の定着を促進



リサイクルプラザの展示（左記③）

④ 国や製造・販売業界への働きかけ

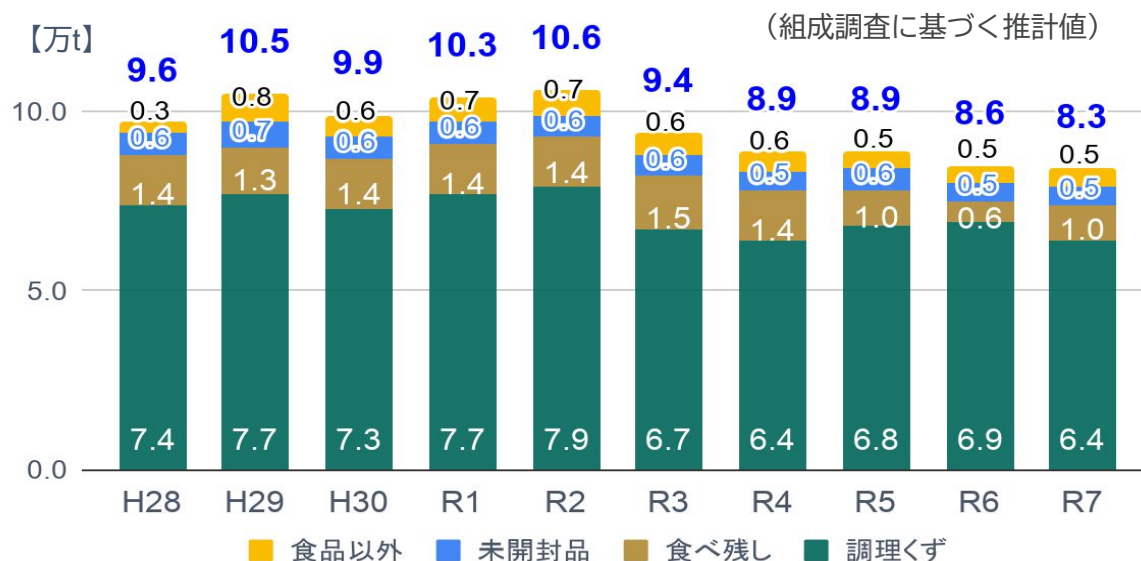
- 拡大生産者責任（EPR）の徹底及び排出禁止物への対応について国等へ要望

(1) 施策1：2Rを推進するためのしくみづくり (2/2)

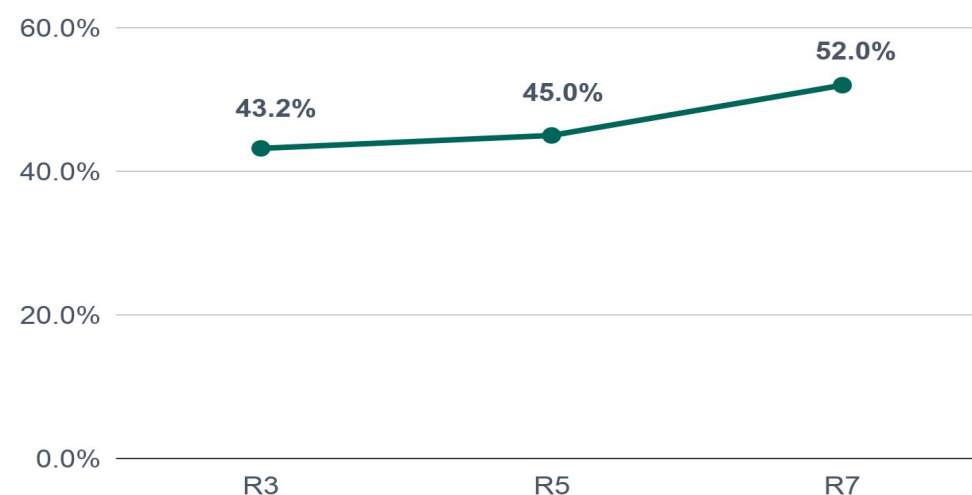
【現状分析と今後の論点】

- ① ごみ発生・排出抑制のための行動の実践
 - 「札幌ごみ減量実践活動ネットワーク（さっぽろスリムネット）」と「札幌市」がそれぞれ実施する普及啓発活動において、お互いに補完できるような体制構築が必要
- ② 生ごみ減量促進に向けた取組
 - 家庭系の食品ロスのうち「食べ残し」は大幅に減少（※1）
 - 「調理くず」の減少は下げ止まり
- ③ リユース利用の定着
 - リユースショップへの持ち込み、フリマアプリの利用は増加（※2）
 - 一方で「売れないもの」をリユースにつなげる手段が少ないことが課題
 - リユース品に対する抵抗感（耐久面・衛生面等）を薄め、利用者を増やすことが課題

※1 家庭系生ごみの推移（食ロス含む）



※2 不用品をリユースショップに持っていく人の割合（市民意識調査より）



(2) 施策2：分別・リサイクルの取組促進（1/2）

取組内容：排出するごみを分別することにより、資源としてリサイクルする取組を進める

① 分別・排出ルールの周知・徹底

- 家庭ごみ収集日カレンダーの全戸配布・ごみ分けガイドの更新
- 市職員による出前講座「さっぽろクリーンミーティング」の開催
- スケルトン型ごみ収集車の小学校等への展示（延べ150日）

② 資源回収促進に向けた取組

- 集団資源回収の促進のため、実施団体への奨励金単価の引き上げ（3円/kg→4円/kg、R5年4月～）や、共同住宅入居者に対する町内会からの新規参加の呼びかけの清掃事務所による支援
- 令和7年3月以降、小型家電の回収ボックスを区役所へ順次再設置（計6箇所設置済）

③ 生ごみ資源化の促進に向けた支援

- （再掲）電動生ごみ処理機等の購入助成
- （再掲）生ごみ堆肥化セミナーを開催

➡データ集 3.2等



展示したスケルトン型ごみ収集車
「GO!ミエール号」（左記①）



地域住民団体の集団資源回収（左記②）

(2) 施策2：分別・リサイクルの取組促進 (2/2)

【現状分析と今後の論点】

- ① 分別・排出ルールの周知・徹底
 - 燃やせるごみへの容器包装プラスチックや雑がみ等の混入が依然として多く、分別協力率は横ばい（データ集 1.28）。混入理由の一端である「汚れ・手間」等への対応
- ② 資源回収促進に向けた取組
 - 集団資源回収の未利用・未認知層（42.4%）への周知、紙の減少による業者の回収効率・経営悪化への対策
 - 小型家電を燃やせない・大型ごみに出す割合が高い高齢者層への対策（※2）
 - コロナの影響でクリーニング店の古着回収停止。利便性の高い場所での回収拡大が課題
- ③ 生ごみ資源化の促進
 - 電動生ごみ処理機の助成の利用、堆肥の回収率は増加
 - 堆肥化が困難な集合住宅の世帯への普及が不足。セミナー参加者の約7割が60代以上のため、若年層の取り組み参加が課題

（R7市民意識調査）

※1 どんな時に燃やせるごみに入れてしまうかの割合

理由	容プラ	雑がみ
汚れを落とせなかった	59.3%	46.9%
汚れを落とすのが手間	23.0%	11.4%
指定ごみ袋に余裕がある	10.5%	14.0%

※2 小型家電を燃やせないごみ・大型ごみに出す割合

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
割合	20.0%	22.0%	24.6%	27.2%	30.9%	39.8%

(3) 施策3：事業ごみの減量・リサイクルの取組促進（1/2）

取組内容：事業ごみの減量・リサイクルの取組を促進する施策を行う

① 事業者による自主的な取組の促進

➡データ集 11.1

- 大規模事業者に義務付けた「減量計画書・処理実績報告書」や立入調査の結果を基に、排出状況やリサイクルの余地を診断し、費用削減効果を提示することで、具体的なリサイクル活動の促進を支援
- 生ごみ処理施設の更新に伴い処理能力は増大(68t→100t)
- 食品ロス削減に向け、PR動画放映やイベント広告などによる啓発に加え、食べ残し持ち帰り容器配布の試行、削減策の事例集を公表



民間の生ごみリサイクル施設（左記①）

② 適正排出指導の徹底

➡データ集 11.2

- 大規模事業者に対し、事業ごみ指導員による立入指導等を通じて、制度周知や分別・リサイクルの普及啓発を実施
- 小規模事業者に対し、事業ごみ指導員がさっぽろごみパト隊と連携し、適正排出の指導、ごみ減量・分別・リサイクルの促進及び普及啓発を実施

③ 市による率先したごみ減量・リサイクル行動

- 札幌市役所本庁舎から出るごみ量を公式HPで公開・周知（市役所も一つの事業者として、率先してごみの減量・リサイクルを実施）



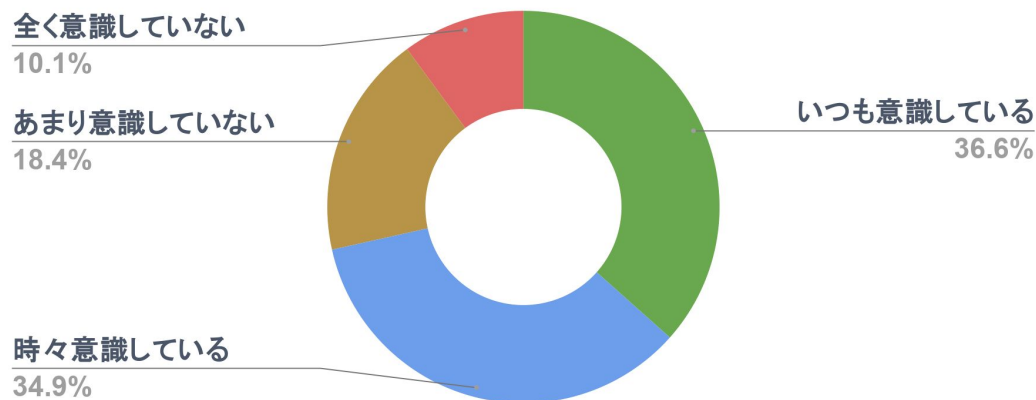
食べ残し持ち帰り容器（左記①）

(3) 施策3：事業ごみの減量・リサイクルの取組促進（2/2）

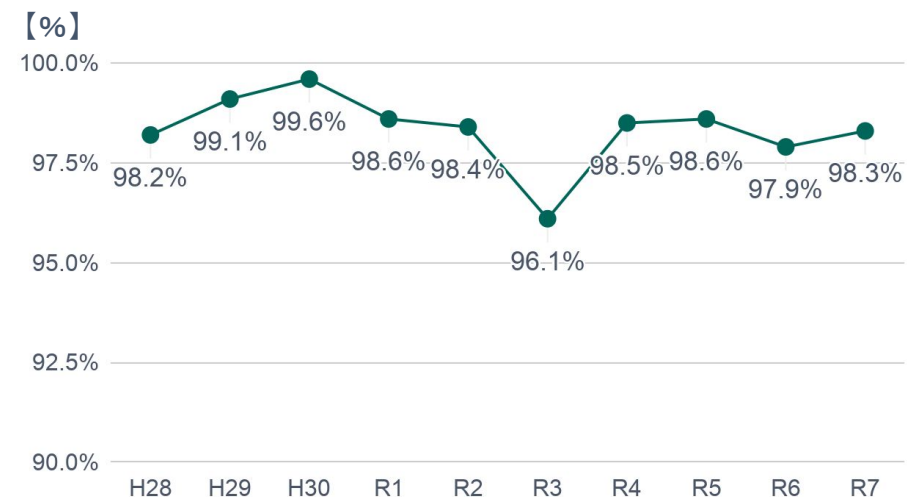
【現状分析と今後の論点】

- | | |
|----------------------------------|---|
| <p>①事業者による自主的な取組の促進</p> <p>➤</p> | <ul style="list-style-type: none"> 古紙について、分別の手間に見取価格が見合わないためリサイクルが推進されにくい環境となっている 生ごみリサイクルについて、関係する事業者と連携した処理拡大 |
| <p>②事業系の食品ロス取組</p> <p>➤</p> | <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度に実施した市民アンケートから、食品ロス削減について意識している市民の割合が約70%（※1） |
| <p>③適正排出指導の徹底</p> <p>➤</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「減量計画書・処理実績報告書」の提出率が98.3%（R7年度）（※2）と高水準を維持。不適正排出指導の件数は少数。 |

※1 R7食品ロス削減に係るアンケート結果
普段の生活で、「食品ロスの削減」を意識している人の割合



※2 減量計画書・処理実績報告書の提出率の推移



(4) 施策4：市民に対する支援と普及啓発（1/2）

取組内容：市民が将来に渡って安心してごみ出しできるよう、ごみステーション管理等の市民の身近な問題に対応する

① ごみステーション問題の改善

➡データ集 5.1

- 管理負担の軽減と利便性の向上のため地域の実情に応じた「ごみステーションの小規模化」や「専用ステーションの設置」を促進
- ごみステーション管理器材設置への助成を強化
- さっぽろごみパト隊による巡回・指導を実施し、不適正排出の防止を徹底



ごみパト隊の様子（左記①）

② 高齢者等への対応

➡データ集 5.2

- 「さわやか収集」の対象を平成29年度から障がい児がいる世帯等へ拡大
- 遺品整理に伴う多量排出の実態把握と適切な周知方法のあり方を検討

③ 具体的な行動につなげる普及啓発の実施

- 多様な媒体やイベントでの啓発、外国人や転入者への対応、事業者の自主的な環境配慮の取組を推進

④ ごみについて関心を高める環境教育の充実

- 小学生への出前講座や環境副教材の配布、施設見学時のバス貸出等による校外学習の支援
- 給食残渣の堆肥化や指導教材の全校配布等フードリサイクル教育を推進し、学校における継続的な環境教育を実施

家庭ごみの排出支援事業「さわやか収集」を実施しています。

—札幌市介護者等ごみ排出支援事業(さわやか収集)—

さわやか収集とは…

札幌市では、家庭ごみの排出支援として、介護保険サービスや障害福祉サービスを利用している方で、ごみステーションにごみを出すことができない方を対象に、清掃事務所の職員がご自宅を訪問してごみを収集する「さわやか収集」を実施しています。

ご希望の方には、収集の都度、声掛けによる安全確認も行います。

対象者の要件

家庭から出るごみを自身で排出することや、大型ごみを家の中から運び出すことが困難な方で、親族や近隣住民、地域ボランティア等による支援を受けられず、次の(1)から(3)のいずれかの要件に該当する方。
なお、2人以上の世帯の場合は、満18歳に到達した日以後最初の3月31日までの者を除く世帯全員が要件に該当する必要があります。

(1)介護保険の要介護2以上または障害福祉サービスの障害支援区分3以上。
(2)介護保険の事業対象者、要支援1・2または要介護1か、障害福祉サービスの障害支援区分1・2で、本人または世帯内のどなたか1人以上がホームヘルプサービスを利用していること。
(※事業対象者は、平成29年4月から開始している札幌市介護予防・日常生活支援総合事業の対象者のこと。)
(3)障害福祉サービスの同行支援を利用していること。

利用までのながれ

ごみの排出が困難(すべての世帯員)
障がいや高齢等をきっかけとして、荷物などを持ち運ぶことができない状態になり、ごみステーションへの排出ができなくなったなど
世帯例1 世帯例2 世帯例3

申請 決定 収集開始

訪問調査
ご自宅へ訪問等で、下記の事項の確認やお問い合わせを行います。
・ごみの排出ができない状況について
・ボランティアによる支援が利用かどうか

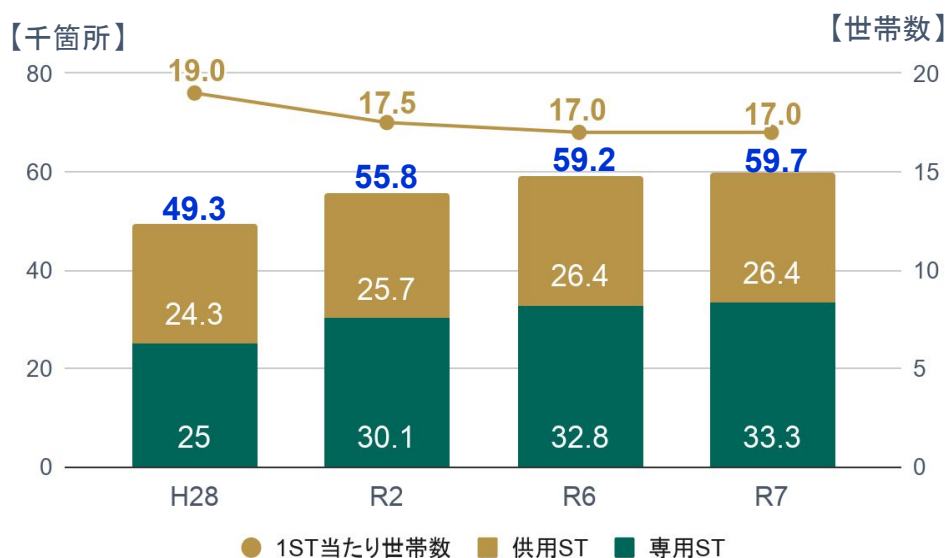
さわやか収集の案内チラシ（左記②）

(4) 施策4：市民に対する支援と普及啓発（2/2）

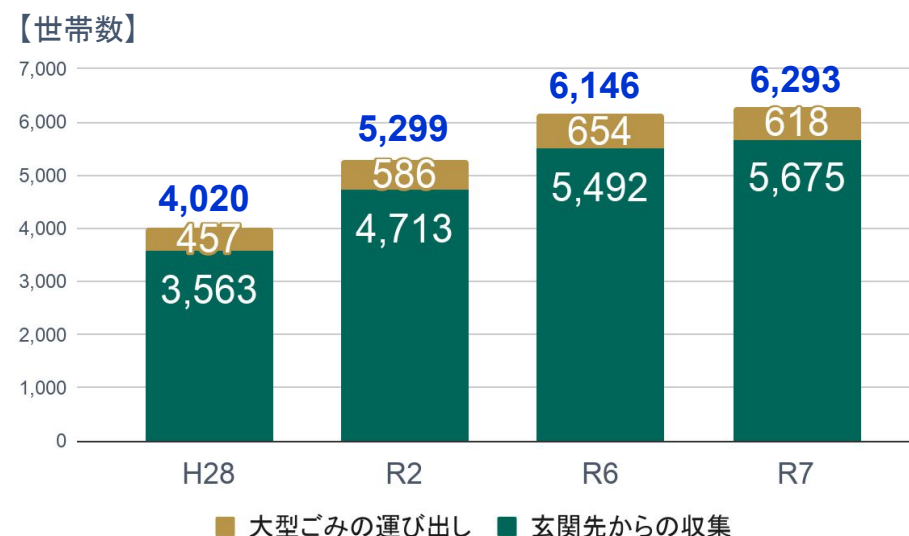
【現状分析と今後の論点】

- ① ごみステーションへの取組 ➤
 - ステーションの小規模化がマナー改善に有効であり、不適正排出が減少している一方、ステーションの増加による収集・作業効率の低下や地域負担の増加が懸念（※1）
- ② 高齢者等への対応 ➤
 - さわやか収集の利用世帯数の増加による収集負担の増加（H28比で56%増）（※2）
- ③ 転入者、外国人等への取組 ➤
 - ごみ分別アプリの外国語版のダウンロード数が19倍（H28年比）に増加

※1 ステーションの推移



※2 さわやか収集の推移



(5) 施策5：持続可能な収集・処理体制の確立（1/2）

取組内容：できる限りエネルギーを使わずに収集・処理を行うとともに、利活用可能な資源やエネルギーを回収する取組を推進

① 資源循環処理体制の確立

➡データ集 1.22

- 清掃工場の焼却発電による余剰電力を売却し、市営地下鉄3路線へ供給
- 埋立地の延命と循環型社会の推進に向け、焼却灰のリサイクル量を拡大
- 枝・葉・草の堆肥化等に向けた試験運用を継続実施

② 埋立地の容量確保

- 令和4年度から（仮称）北部事業予定地一般廃棄物最終処分場の基盤整備等を開始（R35年以降の供用開始見込み）

③ 未利用資源の活用の検討

- 剪定枝等の民間バイオマス発電燃料としての活用促進

④ 収集・処理における環境への配慮

- ごみ収集車等の車両に、クリーンディーゼル車等の次世代自動車を導入

⑤ 不法投棄対策の強化

➡データ集 7.1

- 専任指導員等による巡回、監視カメラの設置やヘリによる上空監視を実施
- 道や警察等の関係機関と連携し、また、ボランティア監視員制度や事業者との協力を通じ、不法投棄されない環境づくりを強化



廃棄物発電を行う白石清掃工場（左記①）



（仮称）北部事業予定地位置図
（東区中沼町）（左記②）

(5) 施策5：持続可能な収集・処理体制の確立（2/2）

【現状分析と今後の論点】

① 資源循環体制の確立



- 枝・葉・草の堆肥化については、残渣率が高く（残渣は焼却処理）、また、異物混入等により堆肥の品質が不安定
- 国の計画において、再生可能資源のさらなる利用促進が求められている

② 埋立地の容量確保



- (仮称)北部事業予定地は既存の山本、山口処理場の後継として期待
- 今後さらなる焼却灰リサイクル量を増加させるには、リサイクル施設における受入枠の確保が課題



枝・葉・草の堆肥化



枝・葉・草の堆肥化後の残渣

(6) 施策6：清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築（1/2）

取組内容：計画の基本目標の達成に向けた取組を進める上で、費用の最適化を推進するとともに、災害等の不測の事態においても、安全・安心かつ安定的にごみ処理を継続できる強靱な体制を構築

① 収集・処理業務の最適化

- 収集の委託比率見直し（委託比率H28:77%→R7:80%）
- 駒岡清掃工場及び白石破碎工場の更新において、DBO方式（施設の設計・建設・運営を一括委託する方式）を導入し、民間ノウハウを活用

② ごみ処理手数料の効果的な運用

→データ集 6.5

- 家庭ごみ処理手数料は、家庭ごみ有料化に合わせて開始した雑がみ等の資源ごみの分別収集や処理の経費等に充当
- 事業ごみ処分手数料は、経費の増加等を踏まえ、令和8年1月から改定

③ 大規模災害に備えた取組

- 平成30年度に災害廃棄物処理計画を策定し、市民向け手引きを作成
- 収集運搬業者などの民間事業者と災害時協定を締結し、協力体制を構築

④ 広域処理の検討

- 北斗市にあるセメント工場で行っている焼却灰リサイクルの量を拡大
- 石狩市・当別町と、発寒清掃工場の更新（R16予定）に合わせた可燃ごみの広域処理について、3市町で協議していく旨の覚書を締結



DBO方式を導入した新駒岡清掃工場（左記①）



災害廃棄物処理の手引き（左記③）

(6) 施策6：清掃事業の最適化と安全・安心な体制の構築（2/2）

【現状分析と今後の論点】

- ① 収集・処理の最適化
 - ごみ量の変動に応じた配車台数の最適化
 - ステーションの小規模化・増加に伴う収集効率の低下が懸念
 - 白石清掃工場の更新計画および安定的な処理体制の確立に向けた手法の検討
 - 運転手・収集員の将来的な労働力不足を見据えた持続可能な収集体制の検討
- ② ごみ処理手数料の運用
 - ごみの減量・リサイクルの仕組みの一つである家庭ごみ処理手数料による減量効果は持続
 - 物価・人件費の高騰により清掃事業経費が増嵩傾向（※）
- ③ 大規模災害への備え
 - 他都市の災害対応事例を検証するなど、計画の実効性をさらに高めることを検討
 - 他自治体や民間団体などとの協力体制の維持・構築が必要
- ④ 広域処理の検討
 - 引き続き効率性やリスク管理を考慮しながら、他自治体との広域処理を検討

※ごみ処理に係る行政コストの経年比較



4 リサイクルの流れ（詳細）

1	第1回審議会を踏まえて	
2	現行計画のスリム目標の評価	(1) びん・缶・ペットボトル P.26
3	施策ごとの取組内容と現状分析	(2) 容器包装プラスチック P.27
4	リサイクルの流れ（詳細）	(3) 雑がみ P.28
5	市民参加について	(4) 枝・葉・草 P.29
6	今後の予定	(5) ごみ資源化工場 P.30

数値の算出方法は、項目ごとの四捨五入としているため、合計値と内訳が一致しない場合があります

(1) びん・缶・ペットボトル

収集運搬【札幌市】



ごみステーション
に分別排出(週1回)

収集量
30,868トン
(R7)

選別・保管【札幌市】



中沼・駒岡資源選別センター

引渡量 22,867トン



缶
アルミ 3,858トン
スチール 1,535トン

売却



びん
無色 3,125トン
茶色 2,916トン
その他 2,716トン

再商品化委託



ペット
ボトル
7,202トン
1,514トン

再商品化委託

売却

水分
1,142トン

残渣等
6,859トン

選別作業



再商品化【事業者・法人】

再商品化事業者

- ・アルミ
➡アルミ缶、自動車部品
- ・スチール
➡スチール缶、鉄筋材



再商品化事業者

- ・無色、茶色びん
➡びん
- ・その他びん
➡舗装材、ガラスウール
- ・ペットボトル
➡卵パック
フルーツパック



リ日
サ本
イ容
ク器
ル包
協装
会
※

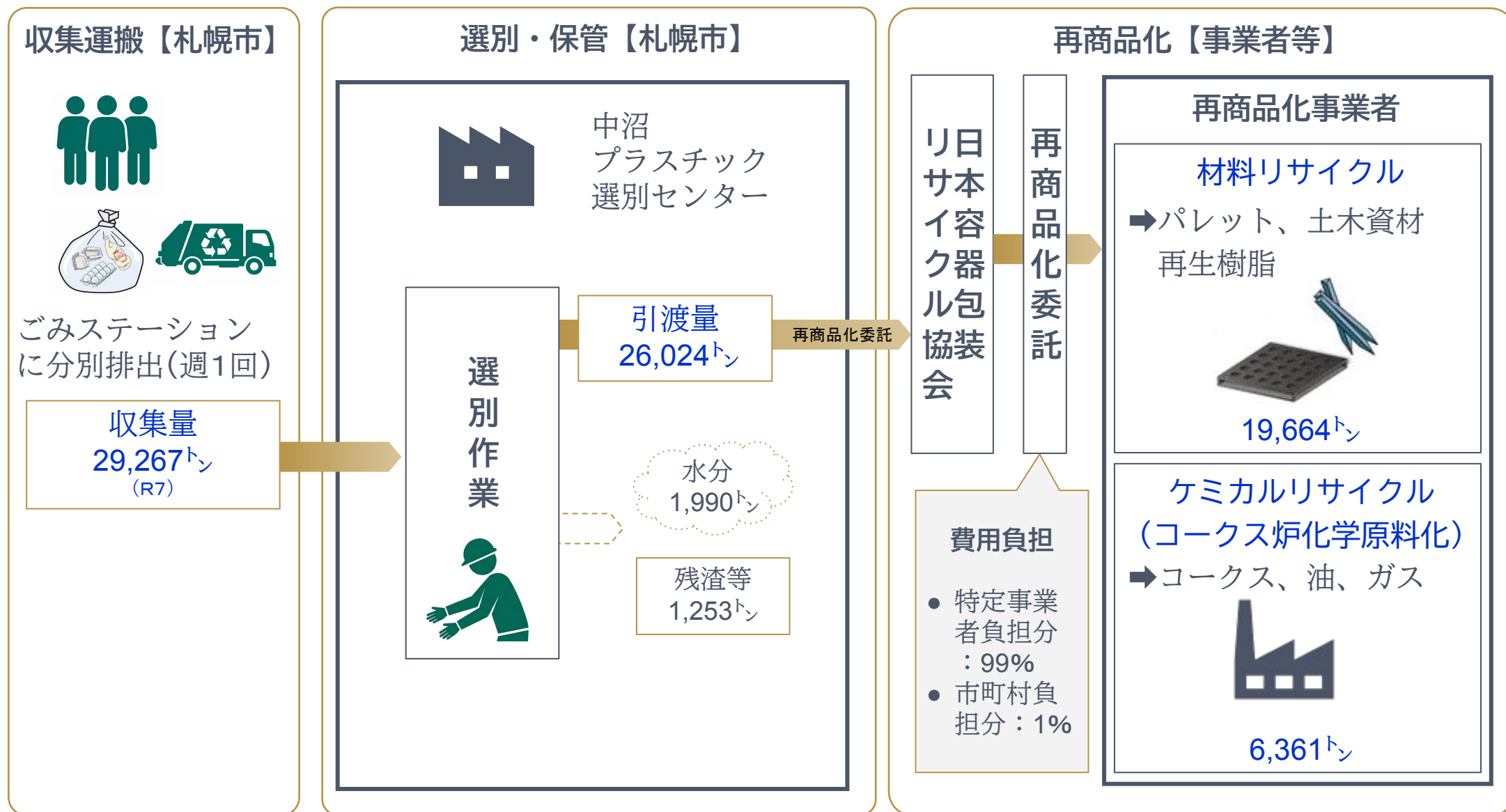
再商品化事業者

ペットボトルに水平リサイクル

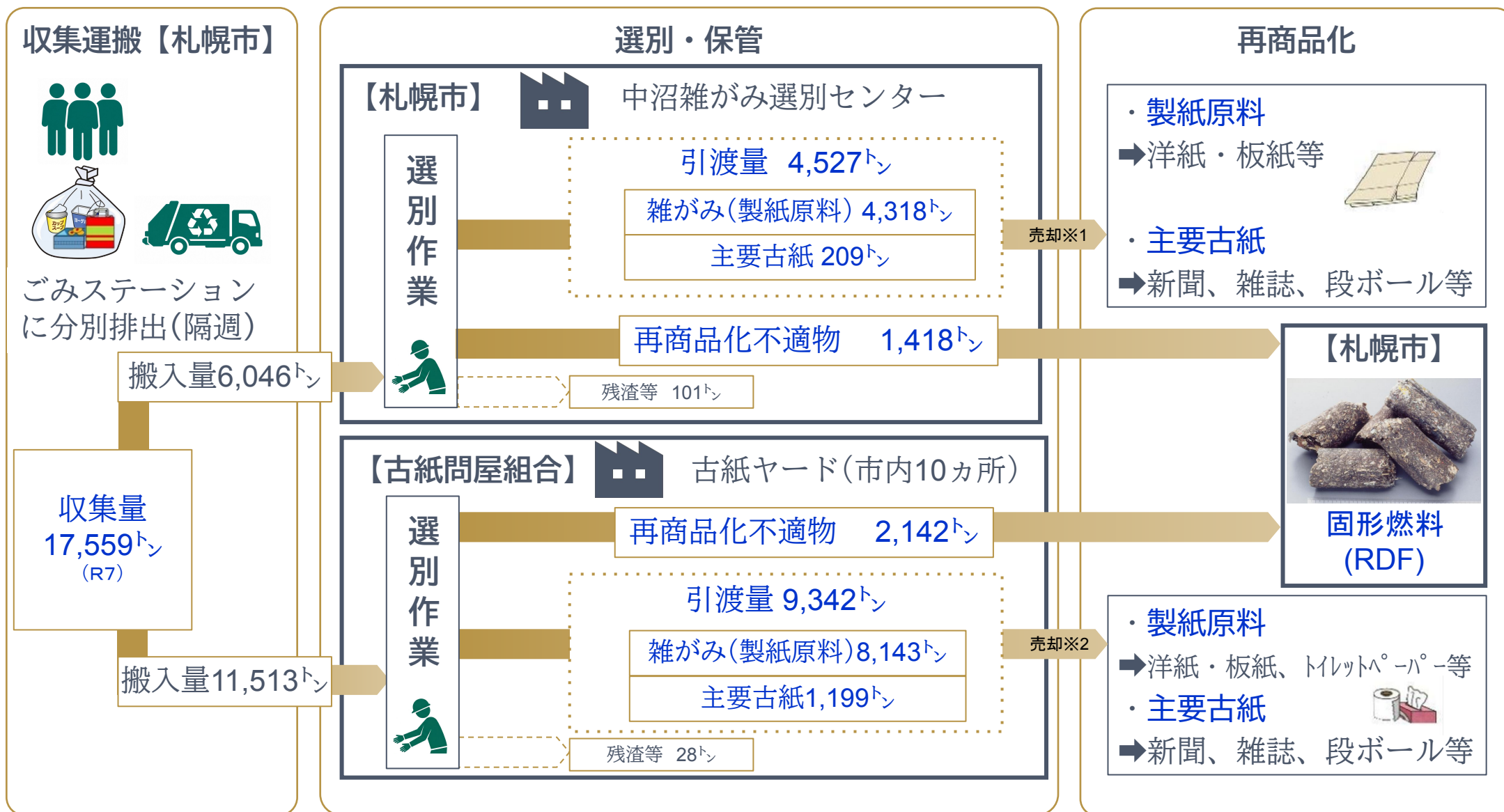


※容リ協による入札を経て一部売却

(2) 容器包装プラスチック

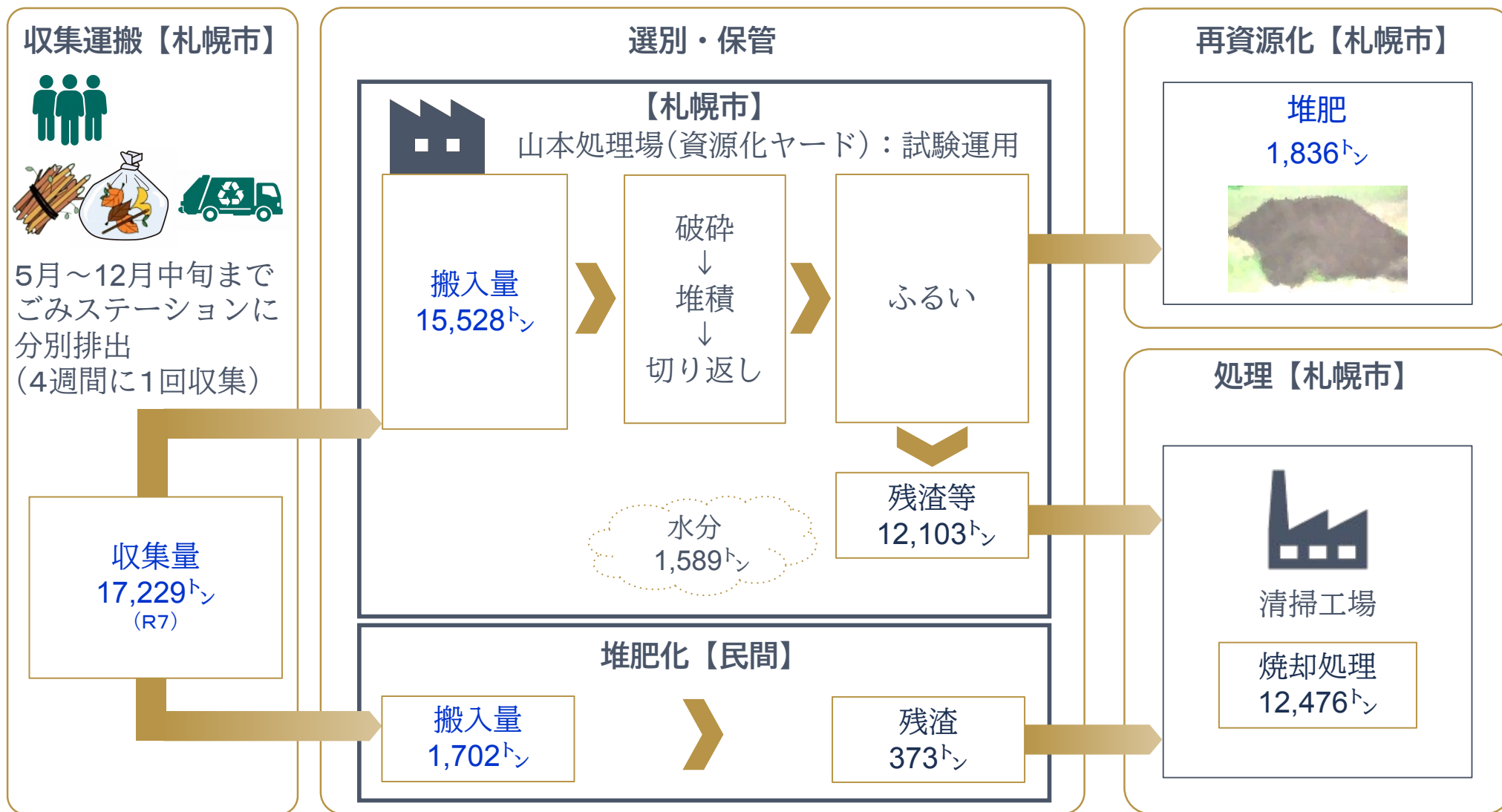


(3) 雑がみ

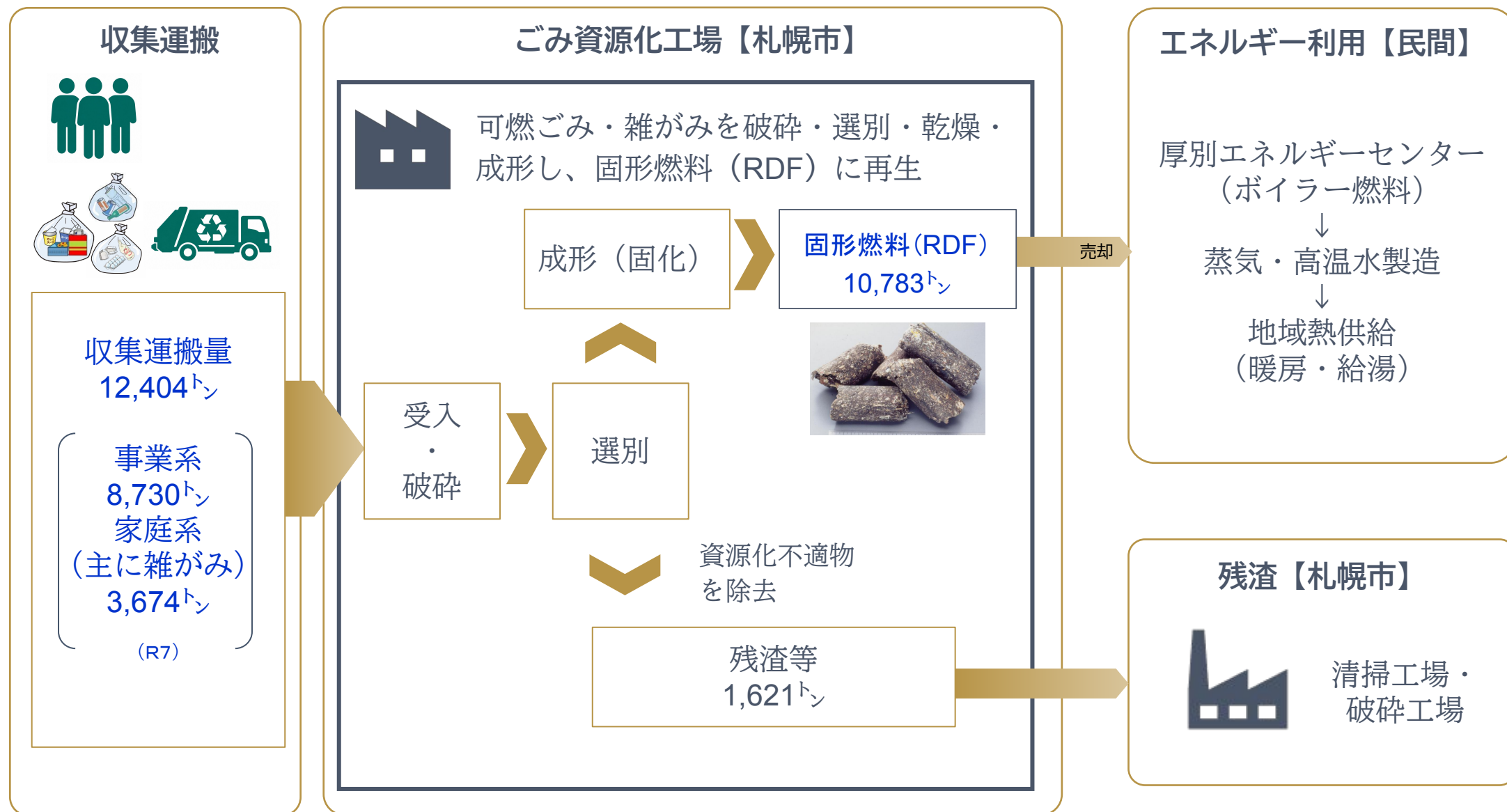


※1札幌市による売却 ※2組合による売却

(4) 枝・葉・草



(5) ごみ資源化工場





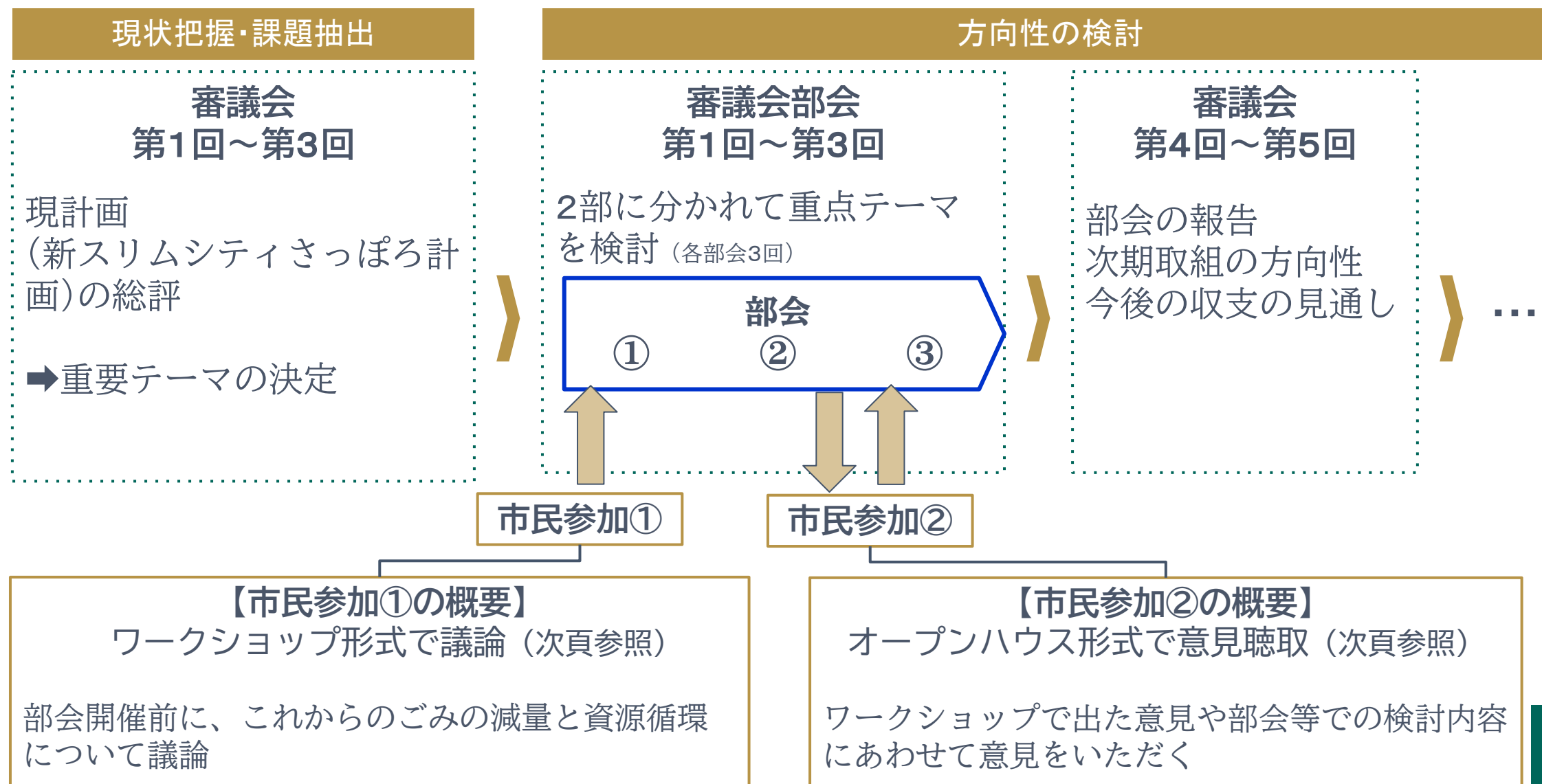
【動画視聴】

枝・葉・草堆肥化（山本処理場）

5 市民参加について

- 1 第1回審議会を踏まえて
- 2 現行計画のスリム目標の評価
- 3 施策ごとの取組内容と現状分析
- 4 リサイクルの流れ（詳細）
 - (1) 市民参加の位置づけ _____P.33
 - (2) 市民参加の予定
（ワークショップの開催、オープンハウス） _____P.34
- 5 市民参加について
- 6 今後の予定

(1) 市民参加の位置づけ



(2) 市民参加の予定（ワークショップ、オープンハウス）

●ワークショップ(案)

- 【テーマ】 これからのごみの減量と資源循環について
 【日時】 8/9（日）13:30～16:30
 【会場】 HOKKAIDO xStation01
 札幌市中央区北5条西5丁目1番地5 JR GOGO
 SAPPORO 6 階
 【対象】 満 18 歳以上の札幌市民
 【定員】 30 人程度 応募多数時は抽選
 【費用】 無料



ワークショップのイメージ

●オープンハウスの予定(案)

- 【テーマ】 ワークショップで出た意見や現在の部会等での検討内容について
 【日時】 9/14(月)～9/15（火）
 【会場】 チ・カ・ホ北3条交差点広場
 【イベント名】 3Rでごみ減量
 ～いき(域)いき（活き）循環in北海道～



オープンハウスのイメージ

6 今後の予定

- 1 第1回審議会を踏まえて
- 2 現行計画のスリム目標の評価
- 3 施策ごとの取組内容と現状分析
- 4 リサイクルの流れ（詳細）
- 5 市民参加について

6 今後の予定

(1) 今後の審議会スケジュール

—————P.36

(2) 施設見学会のタイムスケジュール

—————P.37

(1) 今後の審議会スケジュール

令和8年度
(2026年度)現状把握・
課題抽出

導入

5月21日 9:30～：第1回審議会

現状

7月7日 9:30～：第2回審議会

重点テーマ

8月5日 13:30～：第3回審議会

重点テーマを
集中審議9月2日 9:30～：第1回部会①
13:00～：第1回部会②
10～12月 第2～3回部会部会の報告
次期計画の方向性

1月末～3月下旬 第4～5回審議会

答申の方向性
答申の主な内容4月末～6月中旬
第6～7回審議会

6月下旬～7月 起草委員会の開催

答申案

8月頃 第8回審議会

計画案報告

11月～12月 第9回審議会

ワークショップ
8月9日
13:30～16:30オープンハウス
9月14日～15日

方向性検討

まとめ

令和9年度
(2027年度)

「次期計画」策定

(2) 施設見学会のタイムスケジュール

※13:00市役所1Fロビー集合

13:00	出発	札幌市役所本庁舎正面玄関（南側入口前）	
13:30	到着	①	中沼プラスチック選別センター （所在地：東区中沼町45-11）
14:00	出発		
14:10	到着	②	中沼資源選別センター （所在地：東区中沼町45-24）
14:40	出発		
15:00	到着	③	白石清掃工場 （所在地：白石区東米里2170番地）
15:45	出発		
16:15	到着	札幌市役所本庁舎正面玄関（南側入口前）	